

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成21年12月25日

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 上山 郁雄

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 福井 康夫

平成21年度第1回定期監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第199条第4項の規定に基づき、平成21年度第1回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功 様

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中島 規夫 様

平成21年12月25日

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 上山 郁雄

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 福井 康夫

記

第1 監査の概要

I 監査の対象

平成21年10月末現在における会計予算に係る事務の執行及び現預金の管理について監査を行った。

- (1) 平成21年度一般会計の予算の執行状況
- (2) 平成21年度後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況
- (3) 平成21年度歳入歳出外現金の受払い状況
- (4) 平成21年度後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況
- (5) 上記各会計にかかる現預金有り高
- (6) 保険料収納状況及び給付金の状況

II 監査の実施日

平成21年11月30日

III 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて検証し、証拠突合その他通常実施すべき監査手続きを実施した。

第2 監査結果並びに所見

- I 平成21年度一般会計に係る予算の執行状況については、概ね順当であると認めた。
- II 平成21年度後期高齢者医療特別会計の予算執行状況については、概ね順当であると認めた。
- III 平成21年度歳入歳出外現金の受払い状況については、適正であると認めた。
- IV 平成21年度後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況については、適正であると認めた。
- V 上記各会計に係る現預金有り高については、別途例月出納検査報告書のとおり実査の結果適正であると認めた。
- VI 保険料の収納状況及び保険給付の状況については、普通徴収にかかる保険料の収納率は前年同期と比較すると大幅にアップしており、全般に概ね適正と認めた。

第3 各会計の状況

I 一般会計

歳入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	予算執行率	構成比
分担金及び負担金	50,493	24,866	25,627	49.2%	93.4%
繰越金	1	1,747	△1,746	174,700%	6.6%
諸収入	2	5	△3	250%	0.0%
計	50,496	26,618	23,878	52.7%	100.0%

歳出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
議会費	1,196	89	1,107	7.4%	0.4%
総務費	48,800	21,614	27,273	44.1%	99.6%
予備費	500	0	500	0.0%	0.0%
計	50,496	21,703	28,793	43.0%	100.0%

収支残高 4,915千円

収入は、分担金及び負担金がほぼ予算どおり徴収され、収入済額の93.4%を占めている。繰越金は収入済額の構成比6.6%を占めており、全体の予算執行率は52.7%と順当に執行されている。一方、支出面では総務管理費が構成比の99.6%を占め、全体の予算執行率は43%になっている。収支とも概ね順当に執行されている。

Ⅱ 特別会計
歳 入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	予算執行率	構成比
市町村支出金	11,358,118	5,250,963	6,107,155	46.2%	12.6%
国庫支出金	23,420,641	15,893,266	7,527,375	67.9%	38.0%
県支出金	5,761,569	3,755,294	2,006,275	65.2%	9.0%
支払基金交付金	29,381,946	14,041,085	15,340,861	47.8%	33.6%
高額医療費共同事業交付金	5,060	3,651	1,409	72.2%	0.0%
財産収入	717	569	148	79.4%	0.0%
繰 入 金	573,425	230,657	342,768	40.2%	0.6%
繰 越 金	2,031,364	2,565,632	△534,268	126.3%	6.1%
県財政安定化基金借入金	1	0	1	0.0%	0.0%
諸 収 入	10,068	43,540	△33,472	432.5%	0.1%
計	72,542,909	41,784,657	30,758,252	57.6%	100.0%

歳 出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
総 務 費	218,177	85,819	132,358	39.3%	0.3%
保険給付費	70,219,265	31,985,494	38,233,771	45.6%	98.3%
財政安定化基金拠出金	58,714	58,158	556	99.1%	0.2%
高額医療費共同事業拠出金	63,774	61,841	1,933	97.0%	0.2%
保険事業費	241,284	3,991	237,293	1.7%	0.0%
基金積立金	92,354	569	91,785	0.6%	0.0%
公 債 費	9,345	0	9,345	0%	0.0%
諸支出金	1,359,291	385,480	973,811	28.4%	1.2%
予 備 費	339,419	0	339,419	0%	0.0%
計	72,542,909	32,523,194	40,019,715	44.8%	100.0%

収支残高 9, 2 6 1, 4 6 3 千円

収入は全体の予算執行比率が57.6%(前年度47.5%)であり、その中で繰越金及び諸収入が、100%を超えているなど順当に執行されている。支出は全体の予算執行比率44.8%(前年度41.1%)で主に保険給付費が構成比の98.3%を占めるなど順当に執行されている。

Ⅲ 歳入歳出外現金

(金額単位：千円)

項 目	前期繰越	当期受入	当期支払	10月末残高
担保預金、保険料預り	1,000	64	34	1,030

残高は、指定金融機関保証担保金100千円及び社会保険料預り金3万円である。

Ⅳ 基金会計

(金額単位：千円)

基金の名称	前期繰越	当期受入	当期支払	10月末残高
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	867,325	569	230,657	637,237

保有特例基金はすべて鳥取銀行への預金である。99.8%が定期預金であり、適正に運用されている。

以上各会計にかかる現預金有り高は、別途例月出納検査報告書のとおり適正であると認める。

第4 保険料収納状況及び保険給付状況

I 保険料収納状況（平成21年10月末現在）

納付されるべき保険料賦課額	1,918,357千円
還付すべき額を差引いた実質収納額	<u>1,886,911千円</u>
(収納未済額	<u>31,446千円)</u>

収納率は特別徴収が100%、普通徴収が95.3%（前年同期76.7%）になっており、全体で98.4%と順当である。収納未納金には、前年度からの滞納繰越分29,336千円は当年度10,379千円徴収され、10月末では18,957千円認められる。今後とも保険料の徴収には特段の配意を要望する。

II 保険給付の状況

平成21年10月末現在の保険給付実績表（審査手数料等事務費を除く）

（金額単位：千円）

区 分	給付額	1人平均額	構成比
一般療養給付費	29,467,388	349	92.6%
療養費	68,158	1	0.2%
特定療養給付費	1,124,668	13	3.5%
療養費	2,487	0	0.0%
一般訪問看護療養費	61,050	1	0.0%
特定訪問看護療養費	1,477	0	0.0%
一般特別療養費	0	0	0.0%
特定特別療養費	0	0	0.0%
一般移送費	45	0	0.0%
特定移送費	0	0	0.0%
一般高額療養費	878,313	10	2.8%
特定高額療養費	178,318	2	0.6%
葬祭費	48,140	1	0.2%
合 計	31,830,044	377	100.0%

注) 1人平均額＝給付額／4月～10月末の推定被保険者総数

10月末までの保険給付は総額318億8,304万4千円となっており、被保険者一人当たり平均給付額は37万7千円となっている。

以 上